

○費用の記載がないものは、すべて無料です。
 ○郵送先は特に記載がない場合、〒342-8501(住所不要)です。
 ○ファクスは、FAX共通と記載されている場合、市役所共通981・5392です。

猫と人が安全・安心に暮らせるように適正な飼育をしましょう。

●餌の放置や避妊・去勢手術をしない猫へのむやみな餌やりは、周辺で野良猫が増え近隣トラブルにつながる場合があります。

●繁殖を望まない場合は、必ず避妊・去勢手術を行いましょう。不幸な命をこれ以上増やさないために手術は必要不可欠です。

●交通事故や感染症予防のため、室内飼育をしましょう。屋外飼育をしていると近隣にふん尿被害や財産被害などで迷惑をかけてしまうことがあります。

問合せ：環境課 ☎982・969
 8 FAX共通

たばこはマナーを守って吸いましょう

①歩きたばこはやめましょう
 周囲の歩行者にやけどを負わせる危険があります。

②喫煙所で吸いましょう

たばこを吸うときは決められた場所で吸いましょう。

③たばこの吸い殻のポイ捨ては禁止
 ポイ捨ては街を汚すだけでなく、火事の原因にもなります。

問合せ：環境課 ☎982・969
 8 FAX共通

第72回埼玉県美術展覧会
 作品募集

日時：5月29日(金)～6月20日(日)
 (同休館)午前10時～午後5時30分
 場所：県立近代美術館(さいたま市浦和区常盤9-30-1)
 出品部門：日本画(水墨画含む)、

洋画(版画含む)、彫刻、工芸、書(篆刻・刻字含む)、写真の6部門
 ※詳細は開催要項参照
 ※高校生などに限り、書部門に臨書・模刻作品も出品可
 対象：15歳以上の県内在住、在勤、在学の方(中学生を除く)

出品点数：各部門3点まで
 出品手数料：1点3000円
 搬入期間：【日本画・洋画・工芸部門】5月8日(金)～9日(土)・12日(月)彫刻・書・写真部門【5月10日(金)～11日(土)・13日(日)】

※全日程とも個人搬入・業者搬入共通
 応募方法：開催要項(県文化資源課、県展ホームページ、市生涯学習課、市内公民館、おあしすで入手可)を確認の上、搬入期間に近代美術館へ直接持参(事前申し込み不要)

問合せ：県文化資源課 ☎048・830・6925

家庭菜園を始めませんか
 市民農園利用者募集

市民農園は野菜作りの初心者から経験者の方まで、どなたでも手軽に家庭菜園を楽しめる施設です。

管理棟にはシャワー、トイレ、休憩室があり、農具も無料で使用できます(ごみ捨て場はありませんので、すべて持ち帰りとなります)。また、業務員が常駐しているため、分からないことがあれば気軽に聞くことができます。ほたる鑑賞会などの季節のイベントも実施しています。空き区画はお問い合わせください。

利用期間：契約日から令和7年3月31日(日)まで
 場所：上内川1605-1(駐車場あり)

問合せ：消費生活センター(商工課) ☎982・9697または188(消費者ホットライン) FAX共通

年間使用料：30平方メートル区画1万5000円、50平方メートル区画2万5000円、※年度途中からの場合、月割計算
 申込・問合せ：電話または直接農政課へ ☎982・9482 FAX共通

「空き家」の所有者の方へ
 適正管理をお願いします

誰も住まなくなり、適切な管理がされていない空き家とその敷地が、地域住民の生活環境などに悪影響を及ぼしています。空き家が放置されると、雑草や樹木の繁茂のみならず、屋根材などの飛散や倒壊事故、害虫などの発生にもつながります。空き家は個人の財産であり、維持管理は所有者の責務となっております。空き家を所有または管理している方は、定期的に空き家の状況を確認し、近隣の方々に迷惑が掛からないように、適切な維持管理の他、空き家バンクの活用や売買などの検討をお願いします。空き家に関するご相談は、都市計画課窓口で受け付けています。

問合せ：都市計画課 ☎982・9885 FAX共通



◎埼玉県消費生活課
 問合せ：消費生活センター(商工課) ☎982・9697または188(消費者ホットライン) FAX共通